

四 半 期 報 告 書

(第13期第3四半期)

株式会社パソナグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高 (百万円)	243,295	239,348	326,984
経常利益 (百万円)	5,618	5,554	9,237
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	917	568	1,975
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,573	2,895	4,616
純資産 (百万円)	38,427	41,972	40,253
総資産 (百万円)	108,180	115,291	119,459
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.46	14.52	50.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	27.8	23.7

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.31	4.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①当第3四半期の経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、輸出が弱含むなかで製造業を中心に慎重さが増し、海外経済や消費税率引上げ後の消費者マインドの動向、加えて新型コロナウイルス感染症の発生・拡大により、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループを取り巻く事業環境としては、主に前期に影響を受けた労働者派遣法の改正への対応が一巡する一方、企業での働き方改革の推進や生産性向上への意識の高まりも後押しとなり、業務の一部を外部に委託するBPOサービスのニーズが拡がり続けています。

新型コロナウイルスに対しては、当社では日本国内での感染拡大によるリスクをいち早く捉えて1月31日に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、契約社員・派遣スタッフ等を含む全従業員の感染リスクの軽減・安全確保を目的に「オフピーク通勤制度」や登録面談をモバイルで行う「モバイルカウンセリング」、学校休校に伴う子連れ出勤が可能な「ファミリー・ワーク・オフィス」をはじめとした様々な対策を講じております。

このような状況のなか、当四半期は顧客のニーズに柔軟に対応するBPOサービス（委託・請負）や福利厚生代行のアウトソーシングなどが売上を伸ばした一方、前期に派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用を推進したエキスパートサービス（人材派遣）が当期は前年同期を下回る稼働者数からスタートしているため減収となりました。全体の売上高は、前期に一部子会社の決算期変更による売上計上などもあったため、その影響を除くとほぼ横這いではあるものの、239,348百万円（前年同期比1.6%減）となりました。売上総利益については主にBPOサービス、アウトソーシング及び人材紹介事業の増収効果に加え、エキスパートサービスの粗利率改善もあり、55,631百万円（前年同期比2.6%増）と増加しました。

販管費は、オペレーションの効率化によるコスト抑制が進んだものの、東京オリンピック・パラリンピックの関連費用や地方創生事業における新規施設の初期費用により増加しました。この結果、営業利益は5,856百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

また第1四半期に子会社株式の一部売却に伴う支払手数料を営業外費用に計上したことから経常利益は5,554百万円（前年同期比1.1%減）、第2四半期に子会社の固定資産の一部について減損損失を計上したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は568百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

■連結業績

	2019年5月期 第3四半期(累計)	2020年5月期 第3四半期(累計)	増減率
売上高	243,295百万円	239,348百万円	△1.6%
営業利益	5,827百万円	5,856百万円	+0.5%
経常利益	5,618百万円	5,554百万円	△1.1%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	917百万円	568百万円	△38.1%

②事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※第1四半期連結会計期間より、一部のセグメント名称及び一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。前年同期比については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)他

売上高 196,897百万円 営業利益 5,460百万円

[エキスパートサービス] 売上高 112,532百万円

改正派遣法や労働契約法に対応し、派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用を進めた前期からの影響で、当期は稼働者数が前年を下回る状況からスタートしました。景気の先行き不透明感から主にメーカー等からの受注は減少傾向にあるものの、各種施策により登録者数は拡大しており、稼働者数は当第3四半期にかけ改善基調が続きましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、今後の動向は不透明になっております。

前期は一部子会社が決算期変更により2ヶ月多く業績を計上していること等もあり、当四半期の売上高は112,532百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

また、この4月からの「同一労働同一賃金」に向けて、以前から派遣スタッフの処遇向上のためクライアントとの交渉を進めてまいりましたが、概ねご理解をいただいております。

[BPOサービス]（旧インソーシング（委託・請負）） 売上高 72,229百万円

コンタクトセンターを運営するビーウィズ株式会社では、AIを活用したオペレーターの応対評価により高品質なサービス提供で競争力を高めるとともに、12月に長崎センターを拡張し新たな雇用創出と企業ニーズに対する供給力強化を図りました。BPOサービス全体の更なる事業拡大に向けて、グループ全体でのマーケティングの推進や人員増強、体制強化にも取り組んでおります。またパブリック分野では、自治体の行政事務代行などが堅調に拡大しております。

当期初より、一部連結子会社を持分法適用会社へ移行しておりますが、売上高は72,229百万円（前年同期比2.4%増）と増収となりました。

[HRコンサルティング、教育・研修、その他] 売上高 6,219百万円

教育・研修事業を展開するキャプラン株式会社で前期寄与した大型案件が終了したことに加えて、エキスパートサービスで前期に増加した派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用化に伴う紹介手数料が一巡したことから、売上高は6,219百万円（前年同期比10.1%減）と減収となりました。

[グローバルソーシング(海外人材サービス)] 売上高 5,916百万円 営業利益 260百万円

海外は中国、香港において政治・経済情勢の影響が拡大しているものの、インドネシアのPT. Dutagriya Sarana（デュータグリヤサラナ）やタイ、現地大学との産学連携でエンジニアを育成するベトナム等が引き続き増収となりました。一方、体制強化のための採用・研修等による販管費の増加、また為替も影響し、売上高は5,916百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は260百万円（前年同期比48.7%減）と増収減益となりました。

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は196,897百万円（前年同期比3.5%減）と減収ながらも、粗利率の改善と販管費抑制等により、営業利益は5,460百万円（前年同期比20.5%増）と増益となりました。

キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援) 売上高 11,271百万円 営業利益 2,340百万円

人材紹介事業は一部業種での採用控えや採用基準の高まりはありますが、経験豊富な専門人材に対する需要は強く、なかでも株式会社パソナ顧問ネットワークが大幅に伸長しました。また現在、コンサルタントの育成強化に取り組む株式会社パソナでは転職エージェントとして2年連続で顧客満足度総合第1位※の外部評価もいただき、引き続き質の高いサービス提供と生産性向上に注力しております。

一方、再就職支援事業においては、雇用調整を実施する企業が前年より増加し夏場以降の受注は前年同月を上回って推移しているものの、前期の大型案件の終了の影響もあり、当期は減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は11,271百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は上期のマイナスをカバーできず2,340百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

※2020年、転職エージェントのオリコン顧客満足度ランキングにて、株式会社パソナの人材紹介部門が2年連続で総合第1位。

アウトソーシング 売上高 27,062百万円 営業利益 5,954百万円

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、働き方改革や同一労働同一賃金などの動きをうけた従業員のエンゲージメント向上や生産性向上、健康サポートへの社会的関心の高まりが追い風になっており、福利厚生事業で新規獲得企業の入会時期が翌期にずれ込むなど一部見込み違いはあるものの引き合いは依然として強く、福利厚生事業やヘルスケア事業を中心に拡大しました。個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業では新規会員獲得が遅れており、既存協業先でのプロモーション展開や新規協業先との取引開始など、再成長に向けた基盤づくりに取り組みました。これらの結果、売上高は27,062百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益は5,954百万円(前年同期比10.4%増)と増収増益となりました。

ライフソリューション 売上高 4,692百万円 営業利益 149百万円

介護分野ではデイサービスや訪問介護の運営に加え、家事代行やハウスクリーニング、仕事と介護の両立支援サービスといった関連サービスを拡大し、また保育分野でも企業内保育や学童等の子育て支援施設を前期末に8施設増設していることから増収となりました。この結果、売上高は4,692百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は149百万円(前年同期比13.5%増)と増収増益となりました。

地方創生ソリューション(旧パブリックソリューション) 売上高 2,253百万円 営業損失 1,301百万円

兵庫県淡路島では昨年4月、兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」にてアトラクション「NARUTO & BORUTO忍里」を、また8月にシアターレストラン「HELLO KITTY SHOW BOX」をオープンし、日本を代表するマンガやアニメを用いた魅力的な観光スポットの開発に取り組みました。また、株式会社丹後王国では、京の台所である京都錦市場商店街に丹後地域のアンテナショップ「丹後TABLE」を開設するなど地域商社として京野菜や果物の販促支援の活動を拡大しています。これらの結果、売上高は2,253百万円(前年同期比27.5%増)と伸長しておりますが、広告宣伝費など新施設の初期費用の増加により、営業損失1,301百万円(前年同期は営業損失968百万円)となりました。

消去又は全社 売上高 △2,828百万円 営業利益 △6,746百万円

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。当四半期は東京オリンピック・パラリンピック関連費用のほか、新規事業開発やシニアを中心とする新たな雇用創出への取組み、本部機能集約化に伴い当セグメントに計上される人件費等が増加しました。

■セグメント別業績

売上高

	2019年5月期 第3四半期(累計)	2020年5月期 第3四半期(累計)	増減率
HRソリューション	240,136百万円	235,231百万円	△2.0%
エキスパートサービス(人材派遣)	203,963百万円	196,897百万円	△3.5%
BPOサービス(委託・請負)他			
エキスパートサービス(人材派遣)	120,633百万円	112,532百万円	△6.7%
BPOサービス(委託・請負)	70,538百万円	72,229百万円	+2.4%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	6,918百万円	6,219百万円	△10.1%
グローバルソーシング(海外人材サービス)	5,872百万円	5,916百万円	+0.7%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	11,022百万円	11,271百万円	+2.3%
アウトソーシング	25,151百万円	27,062百万円	+7.6%
ライフソリューション	4,129百万円	4,692百万円	+13.6%
地方創生ソリューション	1,767百万円	2,253百万円	+27.5%
消去又は全社	△2,737百万円	△2,828百万円	—
合計	243,295百万円	239,348百万円	△1.6%

営業損益

	2019年5月期 第3四半期(累計)	2020年5月期 第3四半期(累計)	増減率
HRソリューション	12,361百万円	13,756百万円	+11.3%
エキスパートサービス(人材派遣)	4,531百万円	5,460百万円	+20.5%
BPOサービス(委託・請負)他			
エキスパートサービス(人材派遣)			
BPOサービス(委託・請負)	4,023百万円	5,200百万円	+29.2%
HRコンサルティング、教育・研修、その他			
グローバルソーシング(海外人材サービス)	507百万円	260百万円	△48.7%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	2,438百万円	2,340百万円	△4.0%
アウトソーシング	5,392百万円	5,954百万円	+10.4%
ライフソリューション	131百万円	149百万円	+13.5%
地方創生ソリューション	△968百万円	△1,301百万円	—
消去又は全社	△5,697百万円	△6,746百万円	—
合計	5,827百万円	5,856百万円	+0.5%

※第1四半期連結会計期間より、「インソーシング(委託・請負)」を「BPOサービス(委託・請負)」に、「パブリックソリューション」を「地方創生ソリューション」にセグメント名称を変更、あわせて一部子会社のセグメント区分を変更しております。また、「グローバルソーシング」の営業利益を個別開示しております。前年同四半期の数値は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,167百万円減少(3.5%減)し、115,291百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少5,405百万円、有形固定資産の増加1,048百万円等によるものであります。

②負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて5,886百万円減少(7.4%減)し、73,319百万円となりました。これは主に、買掛金の減少2,780百万円、借入金の減少4,994百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等の増加1,395百万円等によるものであります。

③純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,718百万円増加(4.3%増)し、41,972百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益568百万円、子会社株式の一部売却による増加5,956百万円、子会社による当該子会社自己株式の取得による減少2,370百万円、配当金の支払712百万円、非支配株主持分の減少1,961百万円等によるものであります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が前連結会計年度末と比べて4.1ポイント改善し、27.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結結果計期間において、以下の設備の新設を決定しております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
㈱ニジゲンノモリ	兵庫県淡路市	地方創生ソリューション	商業用設備	2,000	119	自己資金及び借入金	2019年11月	2020年7月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,690,300	41,690,300	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります
計	41,690,300	41,690,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	—	41,690,300	—	5,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年11月30日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,099,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,580,500	395,805	—
単元未満株式	普通株式 10,800	—	—
発行済株式総数	41,690,300	—	—
総株主の議決権	—	395,805	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式475,700株(議決権数4,757個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式47株、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年11月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パナソニック (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	2,099,000	—	2,099,000	5.03
計	—	2,099,000	—	2,099,000	5.03

(注) 1 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式475,700株(1.14%)は、上記自己株式に含めておりません。

2 上記自己株式には、当社保有の単元未満株式47株が含まれておりません。

3 2020年1月27日付けで、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による306,000株の自己株式処分を行っており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,793,047株(単元未満株式47株を含む。)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,305	26,899
受取手形及び売掛金	39,412	39,183
たな卸資産	2,035	2,623
その他	6,672	7,080
貸倒引当金	△107	△98
流動資産合計	80,317	75,689
固定資産		
有形固定資産	16,725	17,774
無形固定資産		
のれん	3,029	2,415
その他	5,222	5,168
無形固定資産合計	8,252	7,584
投資その他の資産		
その他	14,289	14,371
貸倒引当金	△126	△127
投資その他の資産合計	14,163	14,244
固定資産合計	39,141	39,602
資産合計	119,459	115,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,534	3,754
短期借入金	9,391	6,062
未払費用	15,090	15,846
未払法人税等	2,708	2,637
賞与引当金	4,143	2,426
役員賞与引当金	41	12
資産除去債務	1	7
その他	21,206	24,240
流動負債合計	59,116	54,987
固定負債		
社債	288	260
長期借入金	12,806	11,141
役員株式給付引当金	315	309
従業員株式給付引当金	257	289
退職給付に係る負債	1,996	2,114
資産除去債務	1,854	1,969
その他	2,570	2,247
固定負債合計	20,089	18,331
負債合計	79,206	73,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	10,263	14,095
利益剰余金	14,907	14,760
自己株式	△2,185	△2,429
株主資本合計	27,985	31,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447	643
為替換算調整勘定	14	△13
退職給付に係る調整累計額	△91	△22
その他の包括利益累計額合計	370	608
非支配株主持分	11,898	9,937
純資産合計	40,253	41,972
負債純資産合計	119,459	115,291

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高	243,295	239,348
売上原価	189,059	183,717
売上総利益	54,236	55,631
販売費及び一般管理費	48,408	49,774
営業利益	5,827	5,856
営業外収益		
受取利息	26	25
補助金収入	38	46
不動産賃貸料	563	546
その他	187	247
営業外収益合計	815	866
営業外費用		
支払利息	163	141
コミットメントフィー	40	40
持分法による投資損失	44	15
不動産賃貸費用	447	451
支払手数料	236	412
その他	93	109
営業外費用合計	1,025	1,168
経常利益	5,618	5,554
特別利益		
固定資産売却益	17	—
関係会社株式売却益	—	4
特別利益合計	17	4
特別損失		
固定資産除売却損	41	64
減損損失	—	396
投資有価証券評価損	5	29
関係会社株式評価損	—	17
特別損失合計	46	507
税金等調整前四半期純利益	5,589	5,051
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,961
法人税等調整額	1,183	589
法人税等合計	2,743	2,551
四半期純利益	2,845	2,499
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,928	1,931
親会社株主に帰属する四半期純利益	917	568

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	2,845	2,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△223	357
為替換算調整勘定	△19	△30
退職給付に係る調整額	△29	69
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△272	396
四半期包括利益	2,573	2,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	755	806
非支配株主に係る四半期包括利益	1,817	2,089

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社丹後王国ブルワリー及び新たに設立した株式会社パソナ顧問ネットワークを連結の範囲に含め、株式会社パソナテキーラは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは2019年7月1日付けで、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。また、保有する全株式の売却を行った1社を連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外した株式会社パソナテキーラを持分法適用の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、清算終了により1社を持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が3月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、株式会社パソナ岡山については、第2四半期連結会計期間より、決算日を5月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間を連結しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	3,212	2,972
のれん償却額	743	614

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月13日 取締役会	普通株式	514	13	2018年5月31日	2018年8月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が基準日時点で保有していた当社株式485,000株に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却したこと等により、資本剰余金が3,343百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,310百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2020年2月29日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月12日 取締役会	普通株式	712	18	2019年5月31日	2019年8月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が基準日時点で保有していた当社株式475,729株に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却、第2四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において株式会社ベネフィット・ワンが自己株式を取得したこと等により、資本剰余金が3,832百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が14,095百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注)3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス、BPO サービス他 (注)1	キャリアソ リューション	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	202,021	10,962	24,888	4,021	1,401	243,295	—	243,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,942	59	262	108	365	2,737	△2,737	—
計	203,963	11,022	25,151	4,129	1,767	246,033	△2,737	243,295
セグメント利益又は 損失(△)	4,531	2,438	5,392	131	△968	11,524	△5,697	5,827

(注) 1 「エキスパートサービス、BPOサービス他」には、エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)、HRコンサルティング他、グローバルソーシング(海外人材サービス)の各事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△5,697百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△5,708百万円、セグメント間取引消去11百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ. 当第3四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2020年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパー トサービ ス、BPO サービス他 (注) 1	キャリアソ リューション	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	194,921	11,223	26,656	4,545	2,001	239,348	—	239,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,976	47	405	146	251	2,828	△2,828	—
計	196,897	11,271	27,062	4,692	2,253	242,177	△2,828	239,348
セグメント利益又は 損失(△)	5,460	2,340	5,954	149	△1,301	12,603	△6,746	5,856

(注) 1 「エキスパートサービス、BPOサービス他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△6,746百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△6,778百万円、セグメント間取引消去31百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業の実態を鑑み、「インソーシング（委託・請負）」を「BPOサービス（委託・請負）」に、「パブリックソリューション」を「地方創生ソリューション」にセグメント名称を変更しております。あわせて一部子会社のセグメント区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「地方創生ソリューション」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、396百万円であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社による当該子会社自己株式の取得と消却

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンは、2019年11月1日付けで自己株式を取得し、保有する自己株式の一部を消却いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容：福利厚生代行サービス

(2) 企業結合日

2019年12月1日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンは、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図るため同社株式を取得し、それにより取得した自己株式の全株を消却いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理を行っております。

3. 子会社による自己株式取得に関する事項

取得した株式の総数	630,000株
取得の対価 現金	1,388百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、非支配株主持分の減少額を上回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

678百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1 株当たり四半期純利益	23円46銭	14円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	917	568
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	917	568
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,109,987	39,115,612

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式のうち、「株式給付信託 (BBT)」は前第3四半期連結累計期間は287,558株、当第3四半期連結累計期間は306,432株であり、「株式給付信託 (J-ESOP)」は前第3四半期連結累計期間は193,973株、当第3四半期連結累計期間は207,268株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月10日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月13日
【会社名】	株式会社パソナグループ
【英訳名】	Pasona Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 南部 靖之及び当社最高財務責任者 仲瀬 裕子は、当社の第13期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。